## 第19回大井町地域公共交通会議 概要

日 時:令和6年1月26日(金) 午後2時~

場 所:大井町役場 3階 303・304会議室

出 席 者 井原会長、井上(仲)副会長、武井委員(代理:中津川委員)、門松委員、香川(弘)委員、 (22名) 平田委員(代理:松澤委員)、最上委員(代理:中川委員)、福島委員(代理:山崎委員)、 小柳委員(代理:辻本委員)、内田(実)委員、尾登委員(代理:草柳委員)、橘川委員(代理:鈴木代理)、湯川委員、諸星委員、内田(憲)委員、橋本委員、矢吹委員、井上(捷) 委員、寺下委員、中村委員、香川(伸)委員、鈴木オブザーバー

欠 席 者 藤澤委員

(1名)

事 務 局 井上、廣川(大井町企画財政課) 瀬戸(ランドブレイン株式会社)

公 開 公開 / 非公開

傍 聴 者 12人

次 第 1 開会

- 2 会長あいさつ
- 3 議題
  - (1) 大井町地域公共交通会議設置要綱の改正について 資料1
  - (2) 大井町巡回バス「おおいゆめバス」について 資料2
    - ○おおいゆめバス利用実績について
    - ○令和5年度 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金について
    - ○おおいゆめバス運行時刻の変更について
  - (3) 互助輸送サービスガイドラインについて 資料3
  - (4) 松田町 AI オンデマンド交通実証実験の実施について 資料4
  - (5) その他 資料 5

参考資料

4 閉会

#### ■議題における議事録

- (1) 大井町地域公共交通会議設置要綱の改正について
  - ・事務局より、大井町地域公共交通会議設置要綱の改正について説明〔資料1-1~4〕

## 【意見・質疑】

会 長 昨年 10 月に道路運送法が改正され、運賃に係る協議については、公共交通会議での 決定ができなくなったため、別で会議を開催することになりました。この運賃に係る 協議は、公共交通会議と同日に行う運用をして頂くなど、委員の参加負担が減るよう 配慮してほしいと思います。この件に関しまして、ご質問、ご意見などございますか。 意見がないようですので、大井町地域公共交通会議設置要綱の改正については承認い ただいたものとさせていただきます。

一承 認一

- (2) 大井町巡回バス「おおいゆめバス」について
  - ・事務局より、おおいゆめバス利用実績について説明〔資料2-1〕
    - ○おおいゆめバス利用実績について

# 【意見・質疑】

- 会 長 まずは子ども達の移動手段を守ることを最優先に考えていきたいと思います。こちらは、目標利用者数を上回っています。この事業を続けていくためには、全体としての目標利用者数や収支率を掲げていますが、昨年度より改善しているものの、運賃ベースで収支率は落ち込んでいる状況です。福祉パスについては、現状どの位発行していますか。
- 委 員 75 歳以上の外出支援としてシルバーパスの発行を行っていますが、185 人の申請となっており、75 歳以上全体の 6.7%となっています。
- 会 長 ゆめバスの運行は教育、福祉、あるいは日常的な移動手段として組み合わせながら維持している思いますが、それぞれ数字を把握していきながら、庁内でも上手く連携してほしいと思っています。高齢者と子どもたちの無料パスについて、人数の割合はわかるのでしょうか。
- 委 員 乗務員にカウントの指示を出していないため、肌感覚的にはパス利用者の方が多いと 聞いていますが、厳密な割合については把握していない状況です。
- 会 長 高齢者福祉パスの発行枚数はわかったが、どれくらい利用しているのか、また、子ども達も登下校だけではなく、いつでもパスで利用できるため、子どもの土日の利用率など把握のため、来年度利用者アンケート調査を行うなど、新たな外出の効果になっているのか把握してほしいと思っています。
  - ・事務局より、令和5年度 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金について説明〔資料2-2 ~5〕
    - ○令和5年度 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金について
- 会 長 この件に関しまして、ご質問、ご意見などありますでしょうか。
- 委員 説明のあった、資料2-5で利用者の声について記載がありますが、町はアンケートを回答してくれた皆様に結果をお伝えしていますか。

- 事 務 局 広報を通じて、皆様からいただいた意見の反映結果を記載し、伝えております。アンケート調査は無記名でご回答いただいたため、直接のご連絡はできておりません。
- 会 長 回答者にバス停を増やしたなど、回答を伝えることはとても大切だと思います。丁寧 に回答しながらできることを引き続きお願いします。その他ご意見が無いようでした ら、この内容で国へ提出したいと思いますが、ご異議がなかったということで進めさせて頂きたいと思います。

一承 認一

- ・事務局より、おおいゆめバス運行時刻の変更について説明〔資料2−6、参考資料、別紙〕 ○おおいゆめバス運行時刻の変更について
- 会 長 この件に関しまして、ご質問、ご意見などございますか。登下校については、学校側 との調整が必要と思いますが、ダイヤについては今の時間より出発時間を早くしたい という話でしょうか。

事務局 その通りです。

長 交通事業者としては、前の便との運行間隔から安全な速度で戻ることができるのかが、 最優先事項になるかと思います。少し学校で待ってもらう状況になるかもしれません が、事業者や学校側とよく調整し、時間を決めてほしいと思います。もう1つ、曜日 運行の拡大などについて検討を進めるとあります。町としては日数が増えれば負担も 増加しますが、事務局としては最大限取り組んでいるものと理解しています。仮に日 数を増やすことについては、事業者と調整しているということでしょうか。

事 務 局 事業者とも調整し、協議を進めている状況です。

会 長 事業者も会社全体の路線としては、運転手不足により減便せざるを得ない路線が出ている状況です。その中でも特段の配慮をして頂き、ご協力頂いている状況と思いますので、引き続き調整を進めていただければと思います。

別紙、スケジュールの中で、利用促進のために公共交通マップやおでかけモデルプランの作成に取り組んでいますが、商業施設との連携については検討するという1年となっており、実行に移せていなかった状況です。積み残しとなっているため、来年度はより一層進めていき、使い方について考えていきたいと思いますので、特に利用者、お店側とご協力頂ければと思います。

利用する側の地域の方には、是非おおいゆめバスを利用して頂き、目標を達成し、維持出来るよう引き続きよろしくお願いいたします。

- (3) 互助輸送サービスガイドラインについて
  - ・事務局より、互助輸送サービスガイドラインについて、説明〔資料3〕

## 【意見・質疑】

- 会 長 この件に関しまして、ご質問、ご意見などありますでしょうか。このガイドラインは 地域でこのような取り組みを考えた時に、皆様で実行に移すためのアイテムのため、 ここで書いていることが全てでは無いと理解していただきたいと思います。
- 委 員 9ページに記載の自家用車などを使って運行する場合とありますが、大井町の用意し た車とはどのような車なのかということと、11ページの最後の財政支援や補助金につ

いてはどのような補助金が対象となるのかお教えください。

- 会 長 白ナンバーの町の車について、地域へ貸与することを行っている自治体が多くあり、 そのような想定していると思いますが、いかがでしょうか。また、11ページについて はいかがでしょうか。。
- 事 務 局 全体を通して、どのような形を町民の方が求めているのかを町民と事務局で一緒にガイドラインに沿って考えていきたいと思っております。1点目の質問、町が用意した車については公用車などを貸与するのではなく、事業で必要があれば大井町で車を用意して、運行してただくということです。2点目の町からの財政支援については、車の準備など事業の内容によって変わってくることかと思います。補助金については「ゆめバス」で活用している国のフィーダー補助金だけでなく、その他にも多くの補助金があるため、少しでも町民に負担がかからないようにご案内をしていきたいと考えています。
- 長 車両については、町の方で用意するということについて理解が出来ました。運行収支については、地域で運行しようとすると、これ位お金がかかり、この位収入が必要ということについて一緒に考えることになります。補助金の考え方については、運賃収入や地域の企業からの協賛金や寄付などを地域で積み上げて頂き、足りない部分について町補助出来ないのかという投げかけをしたいと思います。補助金ありきでなく、収支は一緒に検討し、やっていけるよう是非ご協力をお願いします。今回のガイドラインはこれで良いと思いますが、実際運行する段階ではお試し運行したのち、本格運行を行うことになります。行う事業により異なると思いますが、地域側からは、利用者数や運賃収入などの目安について示して頂き、町はこの目標を超えるなら、このような支援が出来るといった目標を示して実施していきたいと思います。地域で助け合いながら支援をしていきたい場合、地域と共に考えていきたいと思いますが、このガイドラインはどこかに配布されることになりますか。
- 事 務 局 ガイドラインは町のホームページにアップします。交通に困っている方は、見て頂いた上で、企画財政課に連絡を取って頂き、進めていきたいと考えています。
- 会 長 今の原案で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
  - (4) 松田町 AI オンデマンド交通実証実験の実施について
    - ・事務局より、松田町 AI オンデマンド交通実証実験の実施について、説明〔資料4-1〕
    - ・松田町担当者より、松田町 AI オンデマンド交通実証実験に係る確認事項に対して、回答及び説明 [資料4-2~4]

#### 【意見・質疑】

松田町担当者 それでは資料の4-3について、ご説明をさせていただきます。本資料につきましては、資料4-1で依頼いただきました項目1~4に対しまして、その順序に合わせた形で整理をしています。そして、前回井原会長からのご指摘を踏まえ、AI オンデマンド交通が導入された場合に、国庫補助を継続して受けるための要件である計画輸送量への影響についての質問をいただいておりました。こちらについては国庫補助金に焦点を当てた形で整理していることをご承知おきください。

それでは1ページ目の項目1、AI オンデマンド交通の乗降ポイントを設置したこと

で影響を受ける地域間幹線となる既存路線バスの把握についてです。影響を受ける可能性がある地域間幹線としては、新松田駅からの第一生命・西大友経由と、下曽我経由の新松田小田原線で、この2路線が国から地域間幹線の補助を受けている路線です。

それでは2ページをご覧ください。AI オンデマンド交通を運行することで、既存交 通タクシー・バスから転換する予定利用者の推計になります。 資料の 5 ページ②既存 交通への影響の推計、下段の三つ目の表の中で、既存の路線バスとゆめバスから、オ ンデマンド交通へ利用転換する可能性がある人数を試算しています。現在年間利用者 数は 1,056 人、 2 年後の 2026 年 3 月時点で 6,240 人と見込んでいます。改めて 2 ペ ージ目の資料の中段に地域間幹線として、国から交付される補助金を受ける要件とし ては、1日当たりの計画輸送量が 15 人から 150 人となっていますが、当該バス路線 が1回の運行で、どの程度の人数を運んでいるのかという物差しになる数値として用 いられるものとなっています。今年度の計画輸送量は第一生命・西大友経由が 40.3 人、下曽我経由が23.0人と示しております。その下、中段にございます二つ目の表 では、AI オンデマンド交通を導入した際に、既存路線バスから AI オンデマンド交通 へ、仮に5%の方が利用転換した場合の影響を示しており、計画輸送量は38.3人、 21.8 人と、補助要件の 15 人から 150 人の枠におさまる形となっています。この場 合、年間の減少数については、3,188人と2,263人、計5,451人となっております。 2026 年3月時点の6,240 人と比較しても、現実的な数値と考えています。補助要件 を下回るような影響が出てくる場合については、第一生命・西大友経由の減少数が 40,050 人、減少率が62.8%、下曽我経由が15,749 人、減少率が34.8%となってい ます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。①AI オンデマンド交通運行により、地域間幹線及びフィーダー路線が国からの補助基準を下回った場合の対応方法、②タクシーの利用減少が起こった場合の対応方法を整理しています。まず、路線バスへの対応については、各交通事業者の運行実績及びデマンド交通の運行データ実績を検証するとともに、町民の交通利便性の確保等を踏まえながら、ミーティングポイントや運行時間等の見直しを検討していきます。次にタクシーへの対応については、過去に町が行った町民アンケート調査によるタクシー利用の実績や、ドア・ツー・ドアというタクシーの特性から、大きな影響を及ぼさないと考えていますが、①の路線バスと同様に、運行実績等を基に、検証を行っていきたいと考えています。

続きまして、4ページ目をご覧ください。11月までの「のるーと足柄」の登録者や利用状況を踏まえた上で、他の地域の「のるーと」の利用傾向を加味し、今後の収支率の見通しを整理しています。現在の運行条件のまま、事業を継続した場合、収支率は年々好転していくものと想定していますが、2年後には17.5%までしか改善が見込めないため、本格運行へ向けては定額制パスポートも含めた運賃の見直しや観光客等による利用促進、車両に搭載したデジタルサイネージを活用した広告収入や国や町の補助制度の活用により、収支率の改善に向けた取組みを検討し、収支の改善に努めていきたい考えています。

続きまして、5ページをお開きください。 先ほども説明しましたが、 既存のバス路線

に対する影響度合いを示した資料ですので、後ほど目を通して頂ければと思いますが、国庫補助金の補助要件を下回るような影響は想定しづらいものと考えています。最後に6ページ目をご覧ください。3年後の令和8年10月の本格運行への移行へ向けては、実証実験の間に様々な検証・改善・対策を繰り返し、持続可能な運行となるよう工夫していきますが、状況によっては当面の間、公費負担による支援を行うことも検討していくことが必要と考えています。項目4では、検証についてどのようなサイクルで見直しを行うかについてですが、関係する交通事業者や大井町とも情報共有しながら、国への補助金申請のタイミングを考慮した結果、毎年5月末と10月末頃を想定しています。

資料4-4では、昨年末時点において大井町民の方がどの程度「のるーと足柄」を利用して頂いているのか、集計した資料となっていますので、参考として共有させて頂いたものです。

以上を持ちまして、資料の説明とさせて頂きます。ご審議をお願いいたします。

会 長 既存の幹線バスについて影響を与えるのかどうかについて、詳細に検討して頂きました。転換する人がいれば、利用が減ることになりますが、影響の度合いを考えた場合、 悪くみても補助要件を下回るような影響はないという説明かと思いますが、認識として、そちらでよろしいでしょうか。

松田町担当者 その通りです。

長 もう1点、ゆめバスを運行することで大井町民の利便性を高めつつ、デマンド交通を 運行することで移動ができる人がいます。資料4-4では大井町民が登録者で10%、 利用者で5%位となっており、デマンド交通があることで大井町の利便性が高まるの であれば、共存しても良いという認識を持っていただきたいと思います。既存路線と の競合については、影響が無い訳ではないが、受容できる範囲かと思います。また、 影響が出た場合には、しっかりと改善していくことも示されており、補助金の関係も あるため、随時情報を提供して頂く形で整理をして頂いたということです。地域間幹 線については、県の方にも同時に情報共有して頂くようお願いいたします。

本格運行については、収支率が 17.5%となっており、デマンド交通やコミュニティ交通の収支率は一般的に 20%前後が多いため、現実的な数値が出てきたと理解しています。オンデマンド交通については、是非続けて頂き、本格運行に移行出来れば良いと思います。将来的に利用者数を増やし、運賃を改定し、収支率の改善を目指していくことになりますが、それだけでは収支が整わない場合、国や町の補助、さらに大井町と松田町でもっと連携し、話を進めていくよう、オンデマンド交通だけでなく、全体的に連携を取って欲しいと思います。こちらから質問し内容については、回答を頂いたという認識ですが、本日、説明を踏まえ、改めてご質問などを頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

委員前回 AI オンデマンドの利用を考えているとお話しした方は、月に 13 回使っています。ボランティア活動をする際に利用しており、重宝しているとのことでした。老人会では、金子地区の方がいこいの村あしがらでのピザ窯がある場所へ一つの自治会から 20 人位で行っています。その時の運転手は、80 歳前後の仲間となっています。町のバスを利用することが不便な状況なため、待機しているバスを老人会で利用するこ

とは出来ないのか。難しいと思いますので、そういった時にこれを使えると、時間に合わせて移動できるので便利だと思います。町のバスも運行し、時間が合わない時には松田町のデマンド交通も利用できるため、個人としては賛成しています。

委 員 山田総合グランド、開成町のパークゴルフ場で老人会イベントを行う時は、車を出してくれる人を探し、1つの団体で8名2台、6つの団体がいるため、12台でみんな仲良く移動しています。特別な日に特別な時間なので、町バスは利用することは難しいと思いますが、老人会でも運転できる人が少なくなってきました。イベントが無くなると老人会が無くなります。

長 ゆめバスだけではカバーできない移動したい人たちがいるため、どちらかではなく、 どちらも組み合わせた方がいいと思うので、将来的にはできればと思っていますが、 やればやるほどお金がかかってしまいます。行きはバスに合わせて移動し、帰りは帰 る時間が読めないことが多いため、デマンドを利用するなど、組み合わせて利用でき るよう、これから話し合って、コストを下げる方法やゆめバスよりはお金がかかるた め、町民の方が組み合わせできるような仕組みを作っていった方が良いと思います。 現在は大井町と松田町の方がお互いの公共交通会議にオブザーバーとして参加して いるため、情報を聞くという状況となっています。自分たちの町ではこうしたいとい う一歩踏み込んだ話し合いをするために、委員として発言できるような公共交通会議 となるよう検討していただきたいと思っています。。

> 前回ご質問いただいた件については一通り回答いただいたと認識しております。本件 は異議なしということで進めさせていただきます。

> > 一承 認一

## (5) その他

・事務局より、その他について、説明〔資料5、参考資料、別紙〕

#### 【意見・質疑】

会 長 この件に関しまして、ご質問、ご意見などありますでしょうか。

委 員 新しいマップについて、高齢者は勘違いすることが多いため、色を変えるとか、何年 何月からの改正と記載していただきたいと思います。ダイヤ改正もあると思いますの で、お願いいたします。

会 長 大切です。前のマップを持っていてバスを待っていたら、バスが来なかったことになるため、色の変更や文字を入れるなどの対応をしてください。 その他、委員の皆様からご連絡、ご確認はございますか。

委員 2月1日より富士急湘南バスと御殿場にある富士急モビリティが統廃合いたします。 富士急モビリティという新しい会社名に代わりますが、事業は継続・継承していきます。労働環境の改善や運転手の不足などにより、運行計画の変更はあると思いますが、 合併による減便等はないと考えております。富士急モビリティとして地域に貢献していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会 長 出来れば1月31日までに是非利用してください。今直ぐに減便を行うという話が出ている訳ではありませんが、昨今色々なメディアで運転手不足に関する情報が出ています。想像となりますが、バス会社も利用者が多い所で運行したいと思っていると思

います。バス会社に選ばれる町になるよう、大井町も便利な町として取り組んでいきたいと考えています。

事務局 それでは本日は長時間にわたってご協議いただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして第19回大井町地域公共交通会議は終了させていただきます。